2015年8月26日

参議院議員各位

戦争する国づくりストップ！

　憲法を守り・いかす共同センター（憲法共同センター）

　　　　　　　　　　　　　　　連絡先：文京区湯島2-4-4　全労連会館4F全労連内

℡03-5842-5611　fax03-5842-5620

「安全保障関連法案」については、

参議院で徹底審議のうえ、廃案にすることを求めます

【要請趣旨】

7月16日、衆議院本会議において、「安全保障関連法案」の採決が強行されました。日本弁護士連合会や多くの憲法学者から「憲法違反」と指摘された法案の採決を強行したことは、憲法尊重擁護義務を負う政府と国会議員が自ら憲法をないがしろにするという立憲主義の否定であり、断じて許されません。また、国民の8割にのぼる「政府の説明は十分とは言えない」という声を無視して採決を強行したことは、国民主権の原則をも踏みにじるものです。私たちは、強行採決に満身の怒りを込めて抗議します。

この間の国会審議のなかで、「安全保障関連法案」の違憲性と危険性が次々と明らかになっています。集団的自衛権の行使を認め、「戦闘地域」への自衛隊派兵、武器使用の拡大、後方支援という名の「兵站」、ＰＫＯ法「改正」による治安維持活動への参加など、まさに憲法が禁じている「武力の行使」をすすめる法案です。憲法違反の法案は直ちに撤回し、廃案にするしかありません。さらに、自衛隊内で法案成立を前提にした実行計画がつくられていた事実が明らかになりました。まさに、戦前の「軍の独走」を想起させるものであり、許されません。

　今年は戦後70年という節目の年です。「戦争だけはいやだ」「日本を、二度と『戦争する国』にしてはならない」と、多くの国民があらためて胸に刻んでいます。その思いが、いま、全国各地で「戦争法案（=安全保障関連法案）反対」の声と運動として広がり、列島をとどろかせています。いつでも、どこへでも自衛隊を派兵し、海外で他国とともに戦争する国にするための「安全保障関連法案」を認めることはできないのです。

二度と戦争をしないと誓った日本国憲法があったから、日本は戦争によって人を殺し、殺されることなく、70年を過ごすことができました。いま、国民は、あらためて憲法９条の価値を確認しています。

良識の府と言われる参議院では、このような国民の願いをうけとめ、その声に耳を傾け、徹底した審議をすすめられるよう求めます。そして、お一人おひとりの議員のみなさまが、憲法を守りいかす立場に立って、その良識を発揮されるよう強く求めるものです。

以上の趣旨から下記について、要請します。

【要請事項】

一．「集団的自衛権」行使を具体化する「安全保障関連法案」（＝戦争法案）に反対してください。

一．「安全保障関連法案」（=戦争法案）について、拙速な採決強行に反対してください。

以上